

輸出関連予算のアウトカム

～令和2年度第3次補正・令和3年度当初～

2021年3月31日

農林水産省

農林水産物・食品の輸出額 5 兆円に向けた輸出関連予算の体系図

令和2年度3次補正予算

輸出促進等のための農研機構の機能強化

輸出重点品目の海外での1品種あたりの平均品種登録国数を2カ国とする

スマート農業技術の開発・実証プロジェクト

収穫・出荷等に係る技術の確立により、輸出重点品目等の輸出促進に寄与

合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策

輸出可能となった延べ木材製品数を16製品とする

アジアにおける野菜育種素材の活用・導入支援事業

有用特性を持つ野菜品種・系統6以上が東南アジアで農業に活用可能となる

安全な農畜水産物安定供給のための包括的レギュラトリーサイエンス研究推進事業

コメ中のヒ素濃度を最大50%程度低減し、国際基準値に適合

グローバル産地づくり緊急対策

輸出診断希望者のうち訪問診断を活用した者の輸出額の平均値を15%増加

農業農村整備事業

担い手の米の生産コストが9,600円/60kgを下回ること

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

輸出に取り組むコンソーシアムへの仕向け量を5年以内に10%以上増加

産地生産基盤パワーアップ事業

計画認定地域が輸出向け出荷量10%以上増加

担い手経営発展支援金融対策事業

投融資先の5年後売上金額を15%以上増加

新市場開拓に向けた水田リノベーション事業

輸出拡大のために事業者が整備する施設等において出荷する農産物・加工品のうち輸出仕向けの割合を20%以上増加

グローバル産地づくり推進事業

GFPグローバル産地の輸出額を830億円まで増加

輸出環境整備緊急対策事業

実行計画の進捗件数を年間30件にする

食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策

事業実施主体の輸出額を2倍以上とする

農畜産物輸出拡大施設整備事業

食品流通グローバル化した施設での輸出金額が1.5倍以上増加

輸物流構築緊急対策事業

輸出額を事業実施前と比較し30%以上向上

水産物輸出拡大緊急対策事業

モデル的商流・物流を構築し輸出拡大の取組を行った事業実施主体における水産物輸出額目標の達成率を100%とする

輸出環境整備緊急対策事業

実行計画の進捗件数を年間30件にする

食品産業の輸出向けHACCP等対応施設の整備

事業実施主体の輸出額を2倍以上とする

海外需要創出等支援緊急対策事業

JETROが開催する商談会等での事業者の成約額を26億円にする

食体験等を通じた輸出促進対策事業

体験事業者における輸出実績を前年度対比10%増加

コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策事業

海外需要開拓に取り組んだ事業者のコメ・コメ加工品の輸出数量を対前年比で16%以上増加

畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業

PR活動・販促活動を実施した国に対する輸出額を各品目に応じた割合で増加（例：牛肉60%）

海外需要創出等支援緊急対策事業

JETROが開催する商談会等での事業者の成約額を214億円にする

食文化等によるインバウンド対応推進事業

SAVOR JAPAN認定地域における訪日外国人旅行消費額前年度比100%以上とする

高付加価値木材製品輸出促進事業

企業連携のモデル的取組による木材製品輸出額3.4億円とする

海外フードバリューチェーン再構築緊急対策事業

輸出成約金額の増額分を1.9億円にする

海外農業・貿易投資環境調査分析事業

輸出につながる具体的な進出アクションにつながった件数を15件まで増加

地理的表示保護・活用総合推進事業

GI登録件数を105産品から176産品まで増加

植物品種等海外流出防止総合対策事業

アセアン諸国におけるUPOV1991年条約に準拠した制度整備の完了国数を6カ国とする

農業知的財産保護・活用支援事業

海外への品種登録出願支援をした権利について、海外における権利行使数を200件以上とする

中南米日系農業者等との連携交流・ビジネス創出事業

ビジネスマッチング参加企業の少なくとも1割の企業について2年以内に当該国への輸出を行う

アセアン地域の大学と連携した食産業人材育成促進事業

日本の食品加工・流通等の知識・技術を習得した大学生等を毎年170人育成

アジアにおける植物品種保護制度整備支援事業

ASEAN地域10カ国の過半がUPOV加盟

情報通信技術等を活用したフードバリューチェーン構築支援事業

日本企業による情報通信技術等を活用した海外でのFVC上の拠点を3件以上構築

研究

生産

加工・流通

販売

海外展開

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2030年までに5兆円）

2030年輸出 5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施

【令和2年度第3次補正予算額 39,595百万円、輸出関連事業 30,720百万円】

<対策のポイント>

5兆円目標の達成に向け、官民一体となった海外での販売力の強化、マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林漁業者の後押し、省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の全体像>

<p>1 品目別輸出目標の達成に向けた官民一体となった海外での販売力の強化【39億円】</p> <p>(1) 官民一体となった海外での販売力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JETROによるビジネスマッチング、JFOODOによる重点的・戦略的プロモーション、品目団体等によるPR・販売促進活動、輸出を牽引する現地の小売・飲食店や流通事業者等を通じた家庭向け日本産食材の販路拡大等を支援 ・コメ・コメ加工品の海外需要の開拓等を支援 ・日本食・食文化の情報発信及び食体験の効果的プロモーションを実施 <p>(2) 我が国食産業の海外展開の後押し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機材の導入・PR活動等を含む海外展開の取組の実証を支援 <p style="text-align: right;">等</p>	<p>2 マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林漁業者の後押し【42億円】</p> <p>(1) グローバル産地づくり緊急対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GFPを通じた産地間連携の促進、輸出診断、新技術導入等を支援 ・地域の加工食品の国際競争力強化、国際的な規格認証の取得等を支援 <p>(2) 一貫したコールドチェーンによる輸出物流の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集出荷の拠点となる保冷施設の整備、保冷コンテナの導入、保冷輸送の実証等を支援 ・戦略を受けて産地間が連携した主要地方港湾等の具体的な利活用の方策を調査・検討 <p>(3) 畜産物輸出コンソーシアム推進対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸出先国の規制やニーズに対応して畜産物の販売力を強化するため、生産者、輸出事業者、食肉処理事業者等によるコンソーシアムを産地で形成し、輸入国の求めに応えるための取組を支援 <p style="text-align: right;">等</p>
<p>3 省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等【248億円】</p> <p>(1) 輸出先国の規制緩和・撤廃等に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的認証取得・更新、製品仕様の変更に伴う経費の支援、輸出先国の市場情報等の調査 ・輸出施設のHACCP等認定、インポートトレランス申請、畜産物モニタリング検査、コメ・コメ加工品の輸出に必要な規制対応 <p>(2) 輸出先国の規制やニーズに対応した加工施設等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加工食品等の輸出拡大に必要な製造・加工、流通等の施設の新設及び改修、機器の整備支援 ・農畜産物の輸出拡大に必要な集出荷貯蔵施設、コールドチェーン対応型の卸売市場等の整備を支援 ・大規模な水産物流通・生産の拠点での共同利用施設・養殖場等の一体的整備、生産から販売までの関係者が連携して輸出先国のニーズを捉えたモデル的な商流・物流の構築を支援 <p style="text-align: right;">等</p> <p>(3) 日本の強みを守るための知的財産対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸出拡大に資する地理的表示申請等への支援 ・海外での品種登録の支援や品種登録審査に必要な栽培試験等を行う種苗管理施設の整備を支援 <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業技術による輸出重点品目の生産拡大やシェアリング等の導入・実証を支援 <p style="text-align: right;">等</p>	<p>4 輸出枠等を設定している事業【66億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業農村整備事業 ・合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策 ・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 ・産地生産基盤パワーアップ事業 <p style="text-align: center;">輸出関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手経営発展支援金融対策事業【17億円】 ・新市場開拓に向けた水田リノベーション事業【290億円】 <p style="text-align: right;">2</p>

2030年輸出 5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施

【令和3年度予算概算決定額 9,908百万円、
輸出関係総額 72,700百万円の内数】
(令和2年度第3次補正予算額 39,595百万円)

<対策のポイント>

5兆円目標の実現に向けて、官民一体となった海外での販売力の強化、マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林漁業者の後押し、省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の全体像>

1 品目別輸出目標の達成に向けた官民一体となった海外での販売力の強化【38億円】

- (1) 海外の販路開拓の強化**
 - ・ J F O O D Oによる戦略的プロモーション、新たなマーケット開拓
 - ・ J E T R Oによる輸出総合サポート、日本産食材サポーター店等と連携したキャンペーン実施
 - ・ 品目団体・民間事業者等による海外の販路開拓・拡大
 - ・ 高耐久木材等の高付加価値木材製品の海外の販路開拓
- (2) 日本食・食文化の魅力発信**
 - ・ 海外料理人等の育成支援、発信拠点（日本産食材サポーター店等）の拡大、グローバルイベント等を活用した日本食・食文化の発信
 - ・ 食体験の提供促進
- (3) 食品関連企業等の海外進出支援**（※グローバル・フードバリューチェーン）
 - ・ G F V C※推進官民協議会を通じた企業連携による海外展開支援

等

2 マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林漁業者の後押し【13億円】

- グローバル産地づくりの強化**
 - ・ G F Pを通じた海外の規制等に対応したグローバル産地の育成
 - ・ 加工食品の品目別の課題解決を支援
 - ・ グローバル産地と主要地方港湾施設等を活用した輸出物流の効率化の実証
 - ・ 梱包材の規格設計等の実証
 - ・ 規格・認証の普及と国際標準化への対応

等

3 省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等【48億円】

- (1) 規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化**
 - ・ 政府間交渉に必要となる情報・科学的データの収集・分析
 - ・ 国際的植物検疫処理基準の確立・実証
- (2) 輸出手続の円滑化、利便性の向上**
 - ・ 研修等による実務担当者の能力向上、人員の増強や検査機器の導入、輸出証明書の発行場所の拡大等
- (3) 輸出向け施設の整備**
 - ・ 食品産業に対する輸出向けH A C C P等対応施設の整備
- (4) 生産段階での食品安全規制への対応強化**
 - ・ 輸出施設のH A C C P等認定、畜水産物モニタリング検査、インポートレランス申請、国際的認証取得・更新への支援等
- (5) 輸出促進に資する動植物検疫**（※輸出入・港湾関連情報処理システム）
 - ・ N A C C S※への動物検疫証明書電子化システムの導入
 - ・ 輸出検査の信頼性確保
- (6) 知的財産の流出防止**
 - ・ 植物品種等の海外流出防止
 - ・ 地理的表示（G I）の保護
 - ・ 海外における知的財産侵害対応等への支援

等

5兆円目標に向けた更なる輸出拡大を目指す

輸出関連予算のアウトカム一覧（令和2年度第3次補正予算）

事業名	予算額（千円）	各事業のアウトカム
海外需要創出等支援緊急対策事業	3,219,059	JETROが開催する商談会等での農林水産物・食品の事業者の成約額（成約見込みを含む）を令和3年度までに26億円にする。
		JFOODOの戦略対象国・地域における参加事業者の対象品目の輸出額について、対前年度比で12%以上増加。
		ジャパンブランドの確立に向けた取り組みを行う団体等の輸出金額を令和7年度までに550億円にする。
		先進性のあるビジネスモデルの実証支援により、農林水産物・食品の輸出成約金額（成約見込みを含む）の増額分を令和3年度までに71百万円にする。
		マーケティング・プロデュースする商品を令和3年度までに25品以上とし、新規輸出につなげる。
		事業参加者の日本産食材等の仕入金額又は販売金額について、対前年度比で10%以上増加。
食体験等を通じた輸出促進対策事業	178,000	食かける体験事業者における輸出実績を前年度対比で10%増加。
		事業対象国・地域において、日本産食材サポーター店の日本産食材仕入れ金額を対前年度比1.1倍増。
コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策事業	350,000	海外需要開拓に取り組んだ事業者のコメ・コメ加工品の輸出数量を対前年比で16%以上増加。
海外フードバリューチェーン再構築緊急対策事業	189,441	農林水産物・食品の輸出成約金額（成約見込みを含む）の増額分を令和3年度末までに1.9億円にする。

輸出関連予算のアウトカム一覧（令和2年度第3次補正予算）

事業名	予算額（千円）	各事業のアウトカム
グローバル産地づくり緊急対策	1,538,010	輸出診断を希望する者（農林漁業者・食品事業者）のうち訪問診断を活用した者の輸出額の平均値を令和3年度までに15%増加。
		試験販売や新商品開発等の輸出拡大の取組を行った食品製造事業者等の輸出額（商談成約見込みを含む）を令和3年度までに21千万円にする。
		国内における国際的に通用する水産エコラベルの生産段階認証の認証数を令和4年度までに150件にする。
		国際認証等を取得して農畜産物・加工品等の輸出を開始（拡大）した農業者等を令和3年度までに41者増加。
		事業完了後3年以内に、①全出荷量に占める輸出仕向けの割合5%以上、②現状の輸出金額から10%以上増加のいずれかを達成する。
輸出物流構築緊急対策事業	505,000	GFPグローバル産地の令和5年度の輸出額を830億円まで増加。
		令和5年度までに、農林水産物・食品の輸出額を事業実施前と比較し30%以上向上。又は、流通における所要時間や経費等を30%以上削減。
畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業	2,201,608	PR活動及び販売促進活動を実施した対象国に対する輸出額を令和2年時点から令和4年度までに各品目に応じた割合で増加。（牛肉60%、豚肉・鶏肉・鶏卵30%、牛乳乳製品20%）

輸出関連予算のアウトカム一覧（令和2年度第3次補正予算）

事業名	予算額（千円）	各事業のアウトカム
輸出環境整備緊急対策事業	1,606,908	「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する実行計画」※の進捗が見られた件数を年間30件にする。 （※輸出を促進するに当たって計画的に取り組むべき事項について整理し、進捗管理を行っているもの。）
		輸出拡大実行戦略の重点品目に掲げる米国及びEU向けの畜水産物の輸出額を令和7年に772億円にする。
		国際認証取得等を行った事業実施主体における輸出目標額の達成率を毎年度100%とする。
		毎年度品種登録審査の年間処理件数を1000件以上とする。 輸出重点品目の海外での1品種あたりの平均品種登録国数を令和9年度までに2カ国とする。
		GI産品を輸出した登録生産者団体の割合38%（令和2年度）を令和7年度までに50%に増加。
		GI産品の海外不正使用の対応率を令和7年度までに100%とする。
		海外規制等に対応した事業者のコメ・コメ加工品の輸出数量を対前年比で16%以上増加。
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策	9,000,000	事業実施主体の輸出額を令和8年度までに2倍以上とする。
水産物輸出拡大緊急対策事業	5,600,000	令和3年度までに新たにおおむね13地区の漁港で輸出を拡大させる。
		国際マーケットに通用するモデル的な商流・物流を構築し輸出を拡大する取組を行った事業実施主体における水産物輸出額目標の達成率を令和6年度までに100%とする。
農畜産物輸出拡大施設整備事業	7,986,690	整備した施設の活用により、事業完了5年以内において成果目標（輸出向け出荷額又は出荷量の増加率）を達成した事業実施主体の割合を80%以上にする。
		食品流通のグローバル化に係る施設において、目標年度における輸出金額が推計値（過去の複数年度における輸出金額を基に算定する推計値）の1.5倍以上増加。

輸出関連予算のアウトカム一覧（令和2年度第3次補正予算）

事業名	予算額（千円）	各事業のアウトカム
輸出促進等のための農研機構の機能強化	280,199	輸出重点品目の海外での1品種あたりの平均品種登録国数を令和9年度までに2カ国にする。
スマート農業技術の開発・実証プロジェクト	340,000	令和4年度までに諸外国の残留農薬基準に対応した減農薬栽培や長距離・長時間の輸送を前提とした収穫・出荷等に係るスマート農業技術を確立することにより、輸出重点品目等の輸出促進に寄与。
農業農村整備事業	輸出優先枠 3,000,000	担い手の米の生産コストが地区の事業完了後に9,600円/60kgを下回ること等。
合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策	36,265,000 の内数	輸出可能となった延べ木材製品数を令和7年度までに16製品とする。 販売促進活動を実施した事業者の輸出額を令和3年度までに10%増加。
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	輸出優先枠 2,000,000	輸出に連携して取り組むコンソーシアムへの仕向け量を事業実施後5年以内において10%以上増加。
産地生産基盤パワーアップ事業	輸出優先枠 1,000,000	産地パワーアップ計画（収益性向上タイプ）の認定を受けた地域が事業実施年度から3年以内に輸出向け出荷量を10%以上増加。
担い手経営発展支援金融対策事業	1,720,000 の内数	担い手経営発展支援金融対策の投融資先の5年後の売上金額の増加割合を、投融資実施前より15%以上増加。
新市場開拓に向けた水田リノベーション事業	29,000,000 の内数	輸出向けの米や高収益作物を生産する水田において低コスト生産等に取り組む面積を令和3年度に4,800ha以上にする。 輸出拡大のために事業者が整備する施設等において、出荷する農産物・加工品のうち輸出仕向けの割合を令和7年度までに20%以上にする。 取組実施後3ヶ月間の総出荷額に占める輸出向け出荷額の割合を対前年比で3%以上増加。

輸出関連予算のアウトカム一覧（令和3年度当初予算）

事業名	予算額（千円）	各事業のアウトカム
海外農業・貿易投資環境調査分析事業	529,194	我が国農林水産物・食品の輸出にもつなげる具体的な進出アクション（JV（共同事業体）、現地法人設立、海外店舗展開、新規事業開始に向けたMoU締結等）につながった件数を令和3年度までに15件まで増加。
		グローバル・フードバリューチェーン推進官民協議会のメンバー企業・団体を、令和6年度までに800社・団体まで増加。
		日露の民間企業間で締結される事業に係るMoU（基本合意書）等の確認件数を、令和3年度までに累計30件まで引き上げる。
輸出環境整備推進事業	1,691,856	「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する実行計画」※の進捗が見られた件数を年間30件にする。 （※輸出を促進するに当たって計画的に取り組むべき事項について整理し、進捗管理を行っているもの。）
		輸出拡大実行戦略の重点品目に掲げる米国及びEU向けの畜水産物の輸出額を令和7年に772億円にする。
		国際認証取得等を行った事業実施主体における輸出目標額の達成率を毎年度100%とする。
		輸出先国の着地検疫に対応するため、国際的な衛生管理基準に整合した管理方を決定した海域の数を令和6年度までに5海域とする。

輸出関連予算のアウトカム一覧（令和3年度当初予算）

事業名	予算額（千円）	各事業のアウトカム
グローバル産地づくり推進事業	1,294,019	輸出診断を希望する者（農林漁業者・食品事業者）のうち訪問診断を活用した者の輸出額の平均値を令和3年度までに15%増加。
		専門家の登録・組織化、相談受付などの支援体制の構築及び専門家による技術指導により、産地・事業者等が抱える輸出に関する課題を解決し輸出が実現した産地数を令和4年度まで計40件にする。
		GFPグローバル産地の令和5年度の輸出額を830億円まで増加。
		加工品の品目別分科会の創設等により、輸出に向けたプロジェクトを令和3年度までに8件形成。
		輸出拡大実行戦略の重点品目のうち、海外向け輸送に適した青果物包材を令和3年度までに2品目規格化。
		国内における国際的に通用する水産エコラベルの生産段階認証の認証数を令和4年度までに150件にする。
		食肉加工品の輸出額を令和7年までに2.5倍（令和元年比）まで増加。
		令和3年度までにJFS規格・適合証明の取得件数を令和3年度までに2200件以上とする。
		ISO規格等の国際規格を令和12年度までに3規格制定する。

輸出関連予算のアウトカム一覧（令和3年度当初予算）

事業名	予算額（千円）	各事業のアウトカム
海外需要創出等支援対策事業	2,916,910	JETROが開催する商談会等での農林水産物・食品の事業者の成約額（成約見込みを含む）を令和3年度までに214億円にする。
		JFOODOの戦略対象国・地域における参加事業者の対象品目の輸出額について、対前年度比12%以上増加。
		ジャパンブランドの確立に向けた取り組みを行う団体等の輸出金額を令和7年度までに625億円とする。
		事業対象国・地域において、日本産食材サポーター店の日本産食材仕入れ金額を対前年度比で1.1倍増。
食文化等によるインバウンド対応推進事業	23,970	SAVOR JAPAN認定地域における訪日外国人旅行消費額を前年度比100%以上とする。
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設の整備	970,000	事業実施主体の輸出額を令和8年度までに2倍以上とする。
地理的表示保護・活用総合推進事業	130,430	GI登録件数を105産品(令和2年度時点)から令和7年度までに176産品まで増加。 GI産品を輸出した登録生産者団体の割合38%（令和2年度）を令和7年度までに50%に増加。 GI制度の認知度7.2%（令和2年度）を令和7年度までに15%に向上。
植物品種等海外流出防止総合対策事業	176,194	毎年度、品種登録審査の年間処理件数を1000件以上とする。 輸出重点品目の海外での1品種あたりの平均品種登録国数を令和9年度までに2カ国とする。 アセアン諸国におけるUPOV1991年条約に準拠した制度整備の完了国数を令和9年度までに6カ国とする。

輸出関連予算のアウトカム一覧（令和3年度当初予算）

事業名	予算額（千円）	各事業のアウトカム
農業知的財産保護・活用支援事業	80,727	輸出重点品目の海外での1品種あたりの平均品種登録国数を令和9年度までに2カ国とする。 海外への品種登録出願支援をした権利について、海外における権利行使数を令和10年度までに200件以上とする。
高付加価値木材製品輸出促進事業	104,097	企業連携のモデル的な取組による木材製品の輸出額を令和3年度までに3.4億円とする。
情報通信技術等を活用したフードバリューチェーン構築支援事業	7,893	日本企業による情報通信技術等を活用した海外でのフードバリューチェーン上の拠点を令和8年度までに3件以上構築。
中南米日系農業者等との連携交流・ビジネス創出事業	74,323	研修修了者の8割以上が、5年以内に日系農業団体等のリーダー又はリーダー候補生（幹部）となる。 ビジネスマッチング参加企業の少なくとも1割の企業について2年以内に当該国への輸出を行う。
アセアン地域の大学と連携した食産業人材育成促進事業	108,991	日本の食品加工・流通等の知識・技術を習得した大学生等を、毎年170人育成する。
アジアにおける野菜育種素材の活用・導入支援事業	14,738	事業で評価され、耐病性等の有用な特性を持つ野菜品種・系統6以上が、令和6年度までに東南アジアにおいて農業に活用可能となる。
アジアにおける植物品種保護制度整備支援事業	38,466	ASEAN地域10か国の過半が令和9年度までにUPOV加盟。
安全な農畜水産物安定供給のための包括的レギュラトリーサイエンス研究推進事業	615,130	生産現場で実行性の高い栽培管理技術の開発・普及により、国際基準値を超過する可能性のあるコメ中のヒ素濃度を最大50%程度低減し、国際基準値に適合させる。 防除技術やワクチンの開発により、国内での発生に伴い畜産物の輸出停止措置がとられる3種類以上の海外悪性伝染病の侵入防止及び万が一侵入した際の早期発見・早期封じ込めに寄与。